

項目番号	要望内容	回答部局	令和6年度当初措置状況(予算計上額、考え方等)
1	焼津漁港の津波対策	交通	<p>焼津漁港の津波対策については、「焼津漁港津波対策の基本方針」に基づいて、令和5年度も引き続き、胸壁整備等を進める。瀬戸川河口部の地震・津波対策については、施設の詳細調査や対策の検討を行う。港口への水門整備については、引き続き海底設置型フラップゲートの技術面や運用面の課題整理を行う。</p>
2	二級河川における治水計画の早期策定・早期事業着手	交通	<p>流域治水の考えのもと、あらゆる関係者で浸水被害の軽減を図るため、「水災害対策プラン」策定を進めている。</p> <p>浸水被害が頻発している「石脇川・高草川」、「小石川・黒石川」、「柘山川・木屋川・成案寺川」について、水災害対策プランの策定に向けた作業を進めており、関係機関と連携し、令和6年度当初に策定できるよう作業を進めている。</p> <p>また、焼津市内で河川整備基本方針、河川整備計画が未策定の河川においても、引き続き、焼津市と調整を行いながら、策定に向けた検討を進めていく。</p>
3	二級河川における河川整備の早期着手及び適切な維持管理	交通	<p>(小石川の河川改修事業の早期着手)</p> <p>小石川では、早期に河川改修事業に着手できるよう、河川整備基本方針やその後の河川整備計画の早期策定に向けて検討を進める。</p> <p>また近年の水害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和元年東日本台風及び令和4年9月の台風15号による浸水被害の発生要因の分析結果を踏まえ、水災害対策プランの策定を並行して進めており、流域のあらゆる関係者や市と連携しながら、効果的な浸水対策を検討し、流域全体の治水安全度の向上を図るべく、令和6年度当初にプランが策定できるよう作業を進めている。</p> <p>(木屋川の河川改修事業の早期着手)</p> <p>津波対策については、小川漁港内で進めている津波対策の胸壁整備の進捗を踏まえ、河川整備計画の変更に向けた検討を進めている。</p> <p>現在、流域全体の治水安全度の向上を図るべく、「水災害対策プラン」の策定を進めており、流域のあらゆる関係者や市と連携しながら、効果的な洪水対策を検討し、令和6年度当初にプランが策定できるよう作業を進めている。</p> <p>(二級河川の適切な維持管理)</p> <p>瀬戸川・朝比奈川、柘山川・木屋川では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業」により、堆積土砂の撤去や立木伐採、護岸工を実施し、治水安全度の向上を図っている。</p> <p>また、県単独事業(県土強靱化対策事業、県単河川改良、河川維持工事等)でも浚渫や河川内の樹木伐採を実施している。</p> <p>今後も河川パトロール等により河道内の状況を確認し、緊急度に応じて対応するなどして適切な河川の維持管理に努める。</p>
4	二級河川石脇川における治水対策	交通	<p>流域治水の考えのもと、あらゆる関係者で浸水被害の軽減を図るため、「水災害対策プラン」策定を進めている。</p> <p>浸水被害が頻発している「石脇川・高草川流域」については、水災害対策プランの策定に向けた作業を進めており、関係機関と連携し、令和6年度当初にプランが策定できるよう作業を進めている。</p>
5	都市計画道路小川島田幹線の早期整備について	交通	<p>現在、事業用地の約4割の用地取得が完了しており、令和6年度も用地取得を進め、引き続き、事業の推進に努めていく。</p>
6	生活排水改善対策推進事業費補助金の補助額の維持	交通	<p>県内には未だ多くの単独処理浄化槽が残っており、合併処理浄化槽への転換促進が公共用水域の水質保全に効果的であるため、今年度の必要額は確保している。来年度以降も引き続き必要な予算の確保に努めていく。</p>

項目番号	要望内容	回答部局	令和6年度当初措置状況(予算計上額、考え方等)
7	教師不足の解消及び教職員の定数改善	教育	<p>令和6年度は、臨時的任用職員が見つからない状況を考慮し、正規職員を増やすために当初の計画を超えて小学校200人程度、中学校100人程度、合計300人程度を採用する予定となっている。</p> <p>加えて、従来の教職員人材バンクをさらに周知し、拡充を図る。令和5年度末に立ち上げた教職員OB人材バンクの拡充に向け、教員としての確かな力量があり、多様な働き方に柔軟に対応できる60歳代の登録者の掘り起こしを行うとともに、関係団体に支援を受けながら、趣旨に賛同する方の新規登録者名簿を市町教育委員会へ提供する。</p> <p>併せて、年度途中における育休者に対する代替を確保しやすくするために、年度途中に見込まれる産休や育休の代替教員を年度当初から任用できる制度を一人職にも拡大するとともに、短期育児休業者の代替が措置できない学校に対し、非常勤講師を配置できる制度を新設する。</p> <p>また、臨時的任用職員が不足している市町教育委員会管轄地域のハローワークへ直接申込みを行う。県統一書式の求人申込書を使用すると共に、赴任旅費についても明記することで、市町教育委員会及び新規任用者の負担軽減を図る。</p> <p>定数改善については、国に対して、学級編制基準の見直し(中学校通常学級35人以下学級編制、特別支援学級6人以下学級編制)による教職員の定数改善を「静岡県 の提案・要望」として求めており、今後も粘り強く要望していく。</p>
8	講師(任期付任用職員と臨時的任用職員)を確保するための再任用制度の見直し	教育	<p>再任用資格を有する者を臨時的任用職員として任用することは、学校運営に支障をきたす緊急の場合に限られていることから、再任用資格者により産・育休代替教員の不足を解消することは難しい状況にある。</p> <p>引き続き、幅広い広報活動や助成制度の導入などにより教職員人材バンクの登録者数の増加につなげていく。加えて、令和6年度は、従来の教職員人材バンクをさらに周知し、拡充を図る。令和5年度末に立ち上げた教職員OB人材バンクの拡充に向け、教員としての確かな力量があり、多様な働き方に柔軟に対応できる60歳代の登録者の掘り起こしを行うとともに、関係団体に支援を受けながら、趣旨に賛同する方の新規登録者名簿を市町教育委員会へ提供する。</p>
9	医療的ケア職員配置事業の補助割合拡充について	教育	<p>国に対して、看護師配置の補助等医療的ケア児童生徒への支援を拡充するよう、働きかけていく。</p> <p>また、医療・福祉の専門家との連携を進めるため、特別支援教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーの専門性を向上させる研修や、全教職員に対する特別支援教育の理解促進に向けた取組について、検討していく。</p> <p>さらに、各市町が看護師配置についての情報を共有し、市町の実態に応じた体制作りができるよう、支援していく。</p>
10	地域クラブ活動人材バンクの設置	教育	<p>令和5年度に続き、県内全ての市町との意見交換や情報共有を図る機会として、部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会を開催する。市町においても活用が可能なスポーツ人材バンクを設置し、地域人材の活用だけでなく、県教育委員会及び県スポーツ協会による研修を受講できる体制を継続する。</p>

項目番号	要望内容	回答部局	令和6年度当初措置状況(予算計上額、考え方等)
1	大井川新橋「はばたき橋」の4車線課の促進	交通	長大橋梁の整備には、多大な建設費が必要となることから、大井川を含む県内の大河川(狩野川、富士川、大井川、天竜川)における交通量の伸びや交通需要、費用対効果などを踏まえ、整備優先度を整理していく。
2	国道150号バイパスの早期整備	交通	現在施工中の焼津市高新田から吉永までの延長約1.9km区間及については、現在用地取得及び4車線化工事を進めており、引き続き、事業の推進に努めていく。
3	二級河川における河川整備の早期着手及び適切な維持管理	交通	<p>(志太田中川水系の河川整備計画の策定) 令和5年度に国へ同意申請をし、令和6年度当初で策定・公表する予定。</p> <p>(志太田中川河川改修事業の早期完成) 排水機場前から天王川合流部付近の約400mについて、令和3年度から拡幅事業に着手している。 令和5年度は、排水機場の廃止に伴い一部区間の設計見直しやそれに伴う測量を実施し、今後、用地の取得を進め、早期の工事着手を目指す。</p> <p>(堆積土砂や樹木など適切な維持管理) 志太田中川及び泉川では、これまで地元要望及び河川パトロールにおいて確認した中で、緊急性の高い護岸破損箇所の修繕や、樹木の枝払い等を実施してきた。 今後も河川パトロール等により河道内の状況を確認し、緊急度に応じて対応するなどして、適切な河川の維持管理に努める。</p>
4	一級河川大井川における水位低下対策	交通	一級河川大井川は国土交通省静岡河川事務所が管理をしているため、要望について伝える。
5	駿河海岸(大井川工区)における侵食・高潮対策	交通	駿河海岸(大井川工区)は直轄工区であり、国土交通省静岡河川事務所が整備を進めている。当該要望は、焼津海岸整備促進協議会の要望事項でもあり、県としても国に対して整備促進を働き掛ける。
6	生活排水改善対策推進事業費補助金の補助額の維持	交通	県内には未だ多くの単独処理浄化槽が残っており、合併処理浄化槽への転換促進が公共用水域の水質保全に効果的であるため、今年度の必要額は確保している。来年度以降も引き続き必要な予算の確保に努めていく。

項目番号	要望内容	回答部局	令和6年度当初措置状況(予算計上額、考え方等)
7	教員不足の解消	教育	<p>令和6年度は、臨時的任用職員が見つからない状況を考慮し、正規職員を増やすために当初の計画を超えて小学校200人程度、中学校100人程度、合計300人程度を採用する予定となっている。</p> <p>加えて、従来の教職員人材バンクをさらに周知し、拡充を図る。令和5年度末に立ち上げた教職員OB人材バンクの拡充に向け、教員としての確かな力量があり、多様な働き方に柔軟に対応できる60歳代の登録者の掘り起こしを行うとともに、関係団体に支援を受けながら、趣旨に賛同する方の新規登録者名簿を市町教育委員会へ提供する。</p> <p>併せて、年度途中における育休者に対する代替を確保しやすくするために、年度途中に見込まれる産休や育休の代替教員を年度当初から任用できる制度を一人職にも拡大するとともに、短期育児休業者の代替が措置できない学校に対し、非常勤講師を配置できる制度を新設する。</p> <p>また、臨時的任用職員が不足している市町教育委員会管轄地域のハローワークへ直接申込みを行う。県統一書式の求人申込書を使用すると共に、赴任旅費についても明記することで、市町教育委員会及び新規任用者の負担軽減を図る。</p> <p>定数改善については、国に対して、学級編制基準の見直し(中学校通常学級35人以下学級編制、特別支援学級6人以下学級編制)による教職員の定数改善を「静岡県の提案・要望」として求めており、今後も粘り強く要望していく。</p> <p>定数改善については、国に対して、学級編制基準の見直し(中学校通常学級35人以下学級編制、特別支援学級6人以下学級編制)による教職員の定数改善を「静岡県の提案・要望」として求めており、今後も粘り強く要望していく。</p>
8	講師(任期付任用職員と臨時的任用職員)を確保するための再任用制度の見直し	教育	<p>再任用資格を有する者を臨時的任用職員として任用することは、学校運営に支障をきたす緊急の場合に限られていることから、再任用資格者により産・育休代替教員の不足を解消することは難しい状況にある。</p> <p>引き続き、幅広い広報活動や助成制度の導入などにより教職員人材バンクの登録者数の増加につなげていく。加えて、令和6年度は、従来の教職員人材バンクをさらに周知し、拡充を図る。令和5年度末に立ち上げた教職員OB人材バンクの拡充に向け、教員としての確かな力量があり、多様な働き方に柔軟に対応できる60代の登録者の掘り起こしを行うとともに、関係団体に支援を受けながら、趣旨に賛同する方の新規登録者名簿を市町教育委員会へ提供する。</p>
9	支援員の配置	教育	<p>県が実施した実態調査によると、通常学級において特別な支援を必要としている児童生徒は近年増加傾向にあり、令和5年度は全体の約15%を占めている。</p> <p>令和6年度においても、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒を支援を充実するために、国の補助事業を活用し、特別支援教育充実事業における支援員を県内の全ての市町に配置している。令和6年度は、週15時間の支援員を県全体で91人配置した。</p> <p>併せて、通級指導においても令和6年度は県内全体で123教室(小学校98教室、中学校25教室)に拡充した。</p> <p>さらに、本県は教員でなくてもできる業務を任せることで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、全国に先駆けてスクール・サポート・スタッフを全校に配置している。令和6年度においても、全ての学校に週平均20時間配置する。</p>

項目 番号	要望内容	回答 部局	令和6年度当初措置状況(予算計上額、考え方等)
10	外国語活動・英語教育推進に係る 人的・財政支援	教育	<p>文部科学省ではJET-ALTの活用を推奨しており、JETプログラムについては、地方財政措置がなされるため、県教育委員会では、その活用について市町に周知していく。</p> <p>また、新学習指導要領において求められる授業づくりについてALTが理解し、授業者と適切にチーム・ティーチングが実施できるようになることをねらいとし、ALTを対象とした研修を実施することで、各自治体の支援をしていく。</p> <p>ALTの雇用に係る財政支援については、全国都道府県教育委員会連合会等を通じて、文部科学省に働きかけていく。</p>